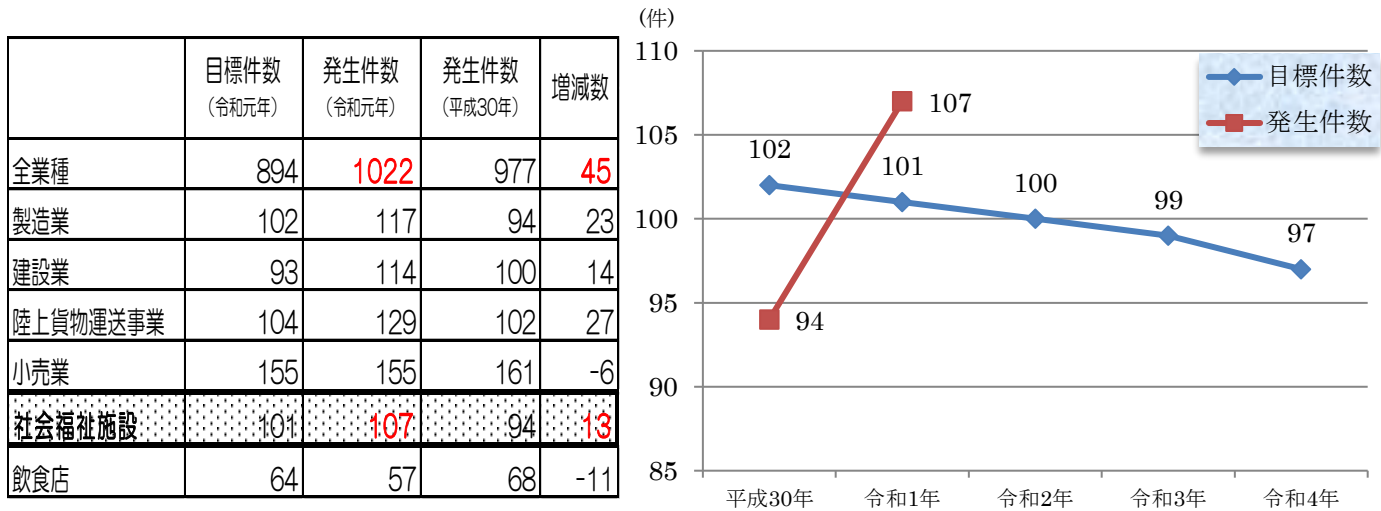


社会福祉施設の労働災害の現状

(13次労働災害防止推進計画)

平成30年度から令和4年度の5か年を計画期間とした、第13次労働災害防止推進計画（以下、13次防）では、第三次産業の中で社会福祉施設において労働災害が増加していることから、**社会福祉施設を重点業種として位置づけ**、労働災害件数を減少させるための集中的な取組みを行っています。

横浜北署管内における13次防期間中の労働災害の発生状況等は以下のとおりです。



表一 13次防目標・発生件数・増減数

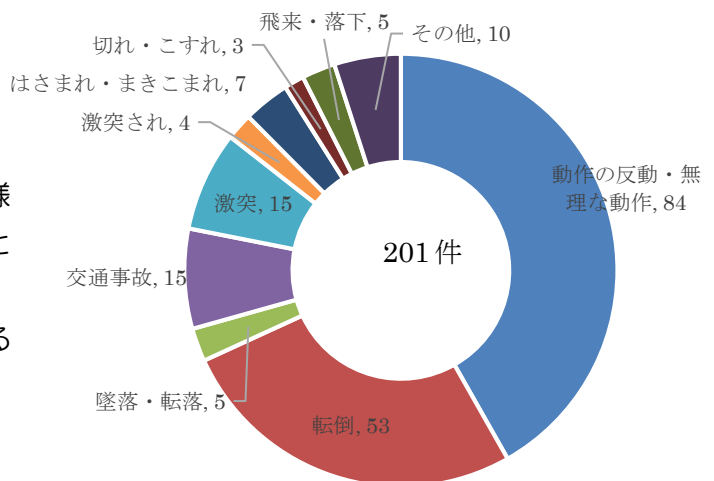
図一 社会福祉施設に係る第13次防目標・発生件数

横浜北署では、**表一**（13次防目標・発生件数、増減数）で示すとおり労働災害が増加しています。また、13次防の令和元年の**目標件数894件**に対し**発生件数が1022件**と大きく乖離しています。さらに、**図一**（社会福祉施設に係る13次防目標・発生件数）のとおり、社会福祉施設は、計画1年目は目標件数を達成しましたが、2年目の令和元年は一転し、目標件数に対し13件増加しました。令和2年においても4月末現在で28件発生しており、前年同期17件より11件増加するなど、増加傾向に歯止めがかからない状況が続いています。

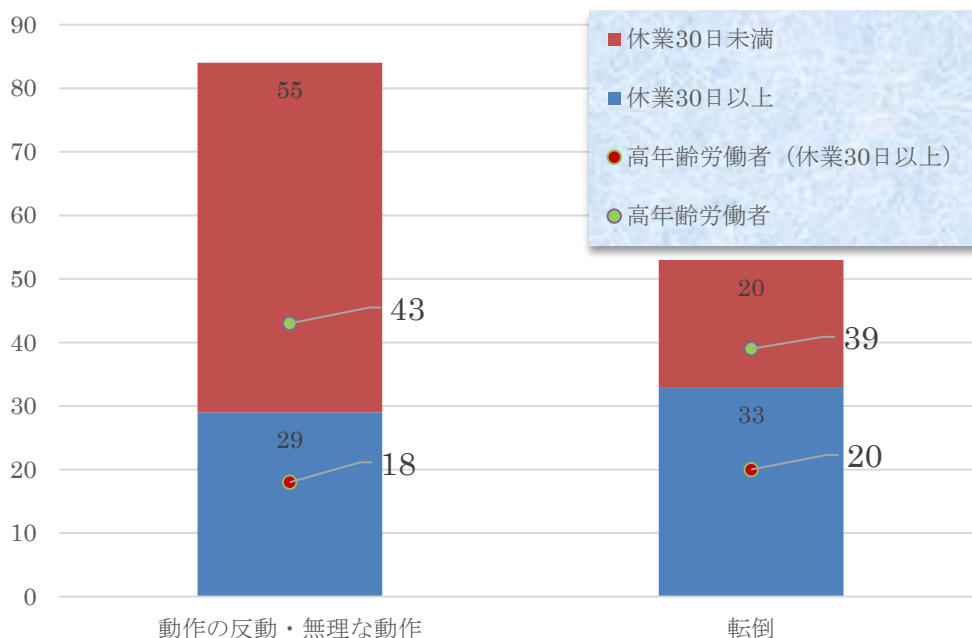
図二は、13次防期間中の社会福祉施設における事故の型別労働災害発生状況で、『動作の反動・無理な動作』と『転倒』で約68%を占めています。

『動作の反動・無理な動作』は約42%、
『転倒』は約26%となっています。これらの事故の型は社会福祉施設における労働災害では最も起こりうる災害の一つであるため、従来から事業者の皆様にもその防止に努めていただいておりますが、依然として高い割合を示しています。言い換えれば、社会福祉施設における災害防止の重点をこれらに注力することで災害減少につながる事がわかります。

また、『動作の反動・無理な動作』のうち、腰痛の割合は約**46%**で、『転倒』の内、休業30日以上を要した割合は約**62%**でした。



図二 13次防（社会福祉施設）事故の型別労働災害発生状況



図一3 動作の反動・無理な動作、転倒における高年齢労働者（休業30日以上）の割合

図一3は、動作の反動・無理な動作、転倒に占める高年齢労働者（休業30日以上）の割合について示しています。『動作の反動・無理な動作』、『転倒』いずれも高年齢労働者が半数以上を占める結果となりました。また、休業30日以上に占める割合はいずれも60%を超える割合となりました。

このような状況を踏まえ、第13次防において社会福祉施設として災害減少目標を設定しています。12次防では10%以上減少させることを目標としていましたが、高齢化社会を迎え社会福祉施設の増加が予想されることから、13次防では5%以上減少させることを目標としています。目標件数は表一2のとおりです。

表一2 第13次労働災害防止推進計画災害減少目標（社会福祉施設）

	平成29年 (基準年)	平成30年 (目標)	令和元年 (目標)	令和2年 (目標)	令和3年 (目標)	令和4年 (目標)
死傷(※1)	103	102	101	100	99	97(※2)

※1 休業4日以上労働災害

※2 基準年の103件に対し5%以上減少を目標

前述のような傾向を踏まえ、事業場においては、引き続き次のような取組みをお願いします。

- 「職場における腰痛予防対策指針」を参考とした腰痛予防対策
- O4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動による転倒災害防止
- 安全衛生教育等により、安全衛生に対する意識の向上を図り行動災害の防止
- 高年齢労働者においては、年齢・個人差に配慮した仕事の内容・強度・時間等の調整の配慮
- 転倒災害等に対する労働災害防止活動の実効性を高めるため、安全の担当者（安全推進者）を配置し、職場環境の改善や安全意識の啓発などに関する事項を行わせてください。

《参考となるパンフレット等》（厚生労働省HP、神奈川労働局HPに掲載しています）

- 「職場での腰痛を予防しましょう！（腰痛予防対策指針）による予防のポイント」（リーフレット）
- 「社会福祉施設における安全衛生対策」（資料・教材）
- 「高年齢労働者に配慮した職場改善マニュアル～チェックリストと職場改善事項～」(資料・教材)
- 「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動～小売業・社会福祉施設・飲食店の労働災害の減少に向けて～」
- 「STOP！転倒災害プロジェクト神奈川」、「ころばNICEかながわ体操」（リーフレット）
- 「安全推進者を配置して労働災害を減少させましょう！」（リーフレット）（令和2年5月作成）